



2026年4月14日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋  
代表者 代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦  
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)  
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課  
課長 関 泰程  
(TEL. 代表 03-3567-1211)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年5月28日開催予定の第157期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

定款の事業目的に定める事業に適用される法令等の改正を受け、現行の法令等の用語に沿った表現に改めるべく字句を修正するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年5月28日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年5月28日(予定)

以 上

(別紙) 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりです。

(注) 下線部分に変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><b>第 1 章 総則</b></p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条</p> <p>12. 興行場業、遊技場営業、古物売買業、<u>有価証券業</u>、生命保険募集業、損害保険代理業、出版業、印刷業、写真業、理容及び美容業、賃貸業、仲立業、代理業、室内装飾、<u>建築請負及びその他一般請負業</u>、建築設計及び工事監理業、不動産業、駐車場の経営。</p> <p>13. <u>一般及び特定労働者派遣事業</u>。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1 章 総則</b></p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条</p> <p>12. 興行場業、遊技場営業、古物売買業、<u>金融商品取引業</u><u>その他有価証券関連事業</u>、生命保険募集業、損害保険代理業、出版業、印刷業、写真業、理容及び美容業、賃貸業、仲立業、代理業、室内装飾、<u>建築請負及びその他建設業</u>、建築設計及び工事監理業、不動産業、駐車場の経営。</p> <p>13. <u>労働者派遣事業</u>。</p>